

公益社団法人千葉県園芸協会
経営計画

令和8年6月

公益社団法人千葉県園芸協会

【経営計画の基本的な考え方】

1 目 的

この計画は、変化する経営環境に適切に対応し、本県農業の維持・発展のため、県やＪＡグループなど関係組織と緊密な連携の下、県産主要品目を中心とした品目別組織の運営及び販売促進活動、種苗の安定供給、６次産業化の推進、野菜価格安定対策、担い手支援対策や農地中間管理事業等の事業を、千葉県園芸協会が「オール千葉」体制の核なる組織として展開することで、持続可能な力強い産地づくりを推進し、消費者に対する新鮮で安心・安全な園芸農産物の安定供給と農村など地域社会の健全なる発展に寄与することを目的に、適切かつ計画的な運営に努めるため、本計画を策定する。

2 計画の性格

この計画は、経営の基本方針、実施事業の方向性、目的を明示し、目標達成に向けた計画実施期間における方針とする。

3 実施期間

本計画の実施期間は、令和８年度から令和１１年度までの４年間とする。

【経営の基本方針】

国や県が示す新たな農業施策の変化に適切に対応して千葉県園芸農業を振興し発展させるため、公益社団法人として公益事業の確実な推進と運営に努め、関係機関と連携の下、以下の基本方針に基づき業務に取り組むこととする。

1 総合的農業支援

県やＪＡグループ、関係機関と緊密に連携し、公益事業活動を中心に、量販店や業務加工需要などの大口需要に対応するため、主要野菜品目については、関係組織と戦略的に連携し、オール千葉体制による生産力・販売力強化に向けた取組を始め、販売促進活動の推進、優良種苗の安定供給への取組など、産地活性化促進対策を進める他、地域における特色ある品目について生産の維持・増加を図るとともに、個々の経営体を支援する野菜価格安定対策や、後継者及び担い手対策、６次産業化への取組支援や担い手への農地集積など、多種多様な取組により、その効果が確実な生産者の収益力向上につながるよう、総合的な農業支援を行うこととする。

2 持続的経営の実現に向けた取組

公益社団法人として事業の公益性を確保しつつ、持続的経営の実現に向け、会費収入の他、各種補助事業の活用、委託業務の受託等を行う。

自主財源の軸である会費収入については、会員組織の組合員数の減少や組織の

合併等により年々減額の傾向にあるが、安定的な財源の確保に努めるため、当協会の活動に賛同し、資金を寄附くださる賛助会員の新規獲得を図るなどし、自主財源の確保による経営の改善に努める。

農地中間管理事業については、適正な補助事業の活用にも努めるとともに、長期未収金の発生防止や早期解消に向け、県と協議の上連携し対応する。

県原種生産業務については、これを受託し、種苗センターにおいて優良種苗の生産に努める。

その他の委託業務についても、県等委託者と協議・調整し、積極的に受託するよう努める。

3 管理体制の強化

管理体制を明確化し、業務量の的確な把握により実施体制の適正化に努め、電子化による事務の効率化に取り組むとともに、適正な人員配置により組織の健全化を図る。

【実施事業の計画】

1 生産振興対策

(1) 園芸産地強化対策

県産主要野菜品目について、量販店や業務加工需要などの大口需要に対応するとともに、県域における生産課題の早期解決を図るため、産地をはじめとした関係者と戦略的に連携し、オール千葉体制による生産力・販売力強化に向けた取組を行う。

R11目標:主要10品目 1,030 億円(現状 988 億円)

国内外の産地間競争が激化する中、令和5年度本県農業産出額4,029億円のうち野菜は1,335億(全国4位、前年比1億円増)、果実は108億円(全国22位、前年比17億円増)となった。

引き続き主要10品目を中心に、現状分析に基づいた生産振興に取り組むとともに、特にねぎ、さつまいも、にんじん、トマトについては、市場における地位の堅持及び産出額のさらなる増加を図るため、強化品目として位置づけ、産地間連携の取組を一層強化するとともに、県内共通の産地戦略に基づいた生産振興を図る。

ねぎ:目標 140 億円(現状 131 億円)

経営規模の維持・拡大や水田の有効活用、高温対策と新規就農者定着促進

さつまいも:目標 190 億円(現状 185 億円)

定植機・収穫機等の省力化機械や定温貯蔵庫の導入推進による既存産地の生産拡大及び新産地の育成、新品種を積極的に取り入れた産地間競争への対応

にんじん:120 億円(現状 116 億円)

収穫機や洗浄機等の省力化機械の導入促進と畑地かんがい施設の活用推進

トマト:100 億円(現状 99 億円)

高温対策技術や病虫害防除技術の推進と市場動向を捉えた供給体制の強化

（２）種苗生産対策（県受託事業）

高品質な農産物を消費者に安定的に供給するため、千葉県の委託事業を受け、県が育成した県内生産に適した品種等の種苗生産に取り組む。

特に県が育成した新品種の生産等については、県の育成機関等の技術支援を受けながら、計画的な生産に取り組む。

〔現在の県委託事業の生產品目・品種〕

品目	品種・系統数
落花生	千葉半立、ナカテユタカ、郷の香 他 2 品種
かんしょ	ベニアズマ、ベニハルカ、他 5 品種
やまといも	ふさおうぎ、千系 53-16
さといも	ちば丸
いちご	ふさの香、桜香、紅香
ねぎ(坊主不知)	足長美人、小金系、向小金系
植木類	アオキ、カラタネオガタマ等
なし	若光、なつひかり（穂木）
ビワ台木	楠

（３）担い手支援対策

県内外からの新規就農者等の確保定着を推進するため、県から指定を受けた千葉県青年農業者等育成センターとして、相談体制の整備、相談会等の積極的な実施に取り組む。また、農業無料職業紹介所の認可事務所として、就職斡旋にも積極的に取り組む。

取り組み目標：新規就農者数

目標 400 人/年（令和 8-11 年度の平均） 現状 339 人（令和 6 年度）

（課題） 農業従事者の高齢化が進み、生産基盤の脆弱化が危惧され、次世代の農業を支える人材の確保が必要とされているなかで、新規就農者数が伸び悩んでいる。

新規就農者の確保・定着を更に促進する支援方法の強化が急務となっている。

（対策）

- ・就農相談窓口を設置する千葉県各地の新規就農相談センター等との連携を図り、県担い手支援課とともに効率的な就農支援を行う。
- ・就農希望者に向け、全国規模の「新農業人フェア」出展や県独自の就農相談会などを開催し、広く千葉県での就農を促進する。
- ・農業無料職業紹介所を開設し、県内農業法人等への就業を斡旋し、雇用就農者の増加と定着を図る。
- ・認定就農者交流会を開催するとともに、県青年農業者会議を共催するなど県内での就農者の定着を図る。
- ・千葉県農業者総合支援センターの伴走機関として、農業経営の発展段階に合わせた助言・支援を行う。

(4) 地域資源活用価値創出の推進対策（県受託事業）

サポートセンターを設置し、農林水産物の加工販売等の6次産業化の取組から、農林水産物以外の多様な地域資源を活用した多様な事業へと拡大し、それらに取り組む事業者に対して、専門家の派遣や人材育成等の支援を実施する。

2 野菜価格補償事業

県内の主要野菜を計画的に生産出荷する産地において、出荷した対象品目の価格が著しく下落した場合に、国・県・全国農業協同組合連合会千葉県本部（以下全農千葉県本部という）・生産者等で積み立てた資金の交付により、その減収となった差額を生産者に補給することで、生産者の経営安定に向けた支援を実施し、消費者への青果物の安定供給を図る。

事業の推進に当たっては、県、全農千葉県本部など関係機関と連携し、生産者への交付金交付事務を遅延なく実施する。

3 担い手への農地集積・集約化

農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づき、千葉県から農地中間管理機構の指定を受けており、農業経営基盤強化促進法の定めによる地域計画に記載された担い手等への農地集積・集約化や耕作放棄地の発生防止等を支援し、農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を推進する。

（取組方針）指標：担い手への農地集積率

目標：49.4%（令和11年度） 現状：31.7%（令和6年度）

（課題）

- ・農地の集積、集約の前提となる地域内での話合いが低調
地域計画は、529地区で策定（令和7年4月現在）されているが、しっかりと話し合いが行われ、将来の受け手に農地を集約化することができた地区は約1割
- ・関係機関と連携した更なる推進体制の強化
- ・多様な主体による積極的な機構活用の推進
- ・事務手続きの効率化の促進

（対策）

- ・市町村や県と連携して、地域農業の実態に応じた地域計画の策定や見直しを支援するとともに、農地中間管理機構の特例事業である農地売買等事業の活用を促し、地域計画の実現に向けた担い手への集積、集約化を推進する。
- ・市町村等と連携して、ホームページや広報媒体による記事掲載や講習会などで制度の理解を深め、新規就農者、農業法人など多様な主体による機構活用を推進する。
- ・市町村に対して、引き続き業務委託及び権限移譲について働きかけを行う。
- ・関係各機関の役割分担を明確にするとともに、帳票作成支援システムの活用及び一括方式の活用を推進するなど、電子化による申請業務の効率化による事務処理期間の短縮と合理化を進める。

【経営改善及び経営の安定化に向けた取組】

当協会は、平成26年4月に総合的な農業支援に取り組むため、新たな組織体制でスタートした。

現在に至る経営状況は、会費額の減少や事業の拡大に伴う管理費用の増加等により不安定で厳しい状況である。

令和5年度決算では、農地中間管理事業の未収金に起因する収入減等により、赤字決算となったが、令和6年度は、補助事業の適正活用及び管理費用等の見直しに努め、経常損益の改善が図られたところである。

当協会の活動は、公益社団法人であるため、事業全体の約9割を公益事業として実施しており、このような状況からも早急な経営改善を図ることは難しいが、今後も自主財源の安定的確保と、業務内容の精査により適切な事務量の把握に努め、適正な業務執行体制の改善に努める。

なお、長期的未収金の取扱いについては、発生防止に努めるとともに、早期回収に向け、関係機関と連携し取り組むことで、経営収支の安定化に努める。

平成26年度からの当期経常増減額の経過

(単位:千円)

H26 決算	H30 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	平均
20,713	2,906	6,422	3,889	6,459	▲ 2,789	2,982	8,064

1 自主財源の安定的確保

(1) 会費

ア 正会員会費の維持・安定化

県内の生産者団体、農業関係団体、農業協同組合、市町村等から構成される正会員数の推移については以下のとおりである。

会費額については、会員組織の合併や傘下組合・農家数の減少等により、減少傾向となっており、今後も会員組織の合併等による会員数の減少など、更なる収入の減少も想定されることから、正会員の会費収入の維持・安定のため、会員の意向を反映した活動に新たに取り組むなど、事業活動の更なる活性化を図り、会員の活動理解の向上に努める。

正会員会員数及び会費額の推移

(単位:会員数・千円)

区分／ 年度	H26	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
会員数	86	87	85	85	86	86	87	87
会費額	43,472	37,623	36,879	36,762	36,781	36,724	36,372	36,905

イ 賛助会員数の拡大

円滑な事業活動を推進し、行政や関係組織との連携により、継続的に広報活動を実施し、以下の加入目標を掲げ、賛助会員の新規獲得を目指す。

賛助会員数の推移及び今後の目標

(単位:会員数)

H26	H30	R3	R4	R5	R6	R7	R11 (目標)
18	23	27	28	33	31	35	45

(2) 基金の効率的な管理運用

当協会は特定資産とし、事業円滑化基金を保有しているが、今後も有利性を求めた運用方法について検討し、効果的な運用益の確保に努める。

(3) 未収金の早期解消

農地賃借料において、長期的未収金が一部発生しているため、県や市町村等、行政機関と連携しながら新たな発生防止と早期解消に努める。

【組織体制の強化】

(公社)千葉県園芸協会は、平成26年4月に総合的な農業支援を実施する公的機関として機能強化をし、新たな体制でスタートした。

現在、12年が経過したが、年々拡大する業務と並行し、職員数も増加している。

今後は、業務の効率化に取り組むなどし、雇用賃金の上昇を睨みながら適正な人員配置について検討するとともに、管理・運営の改善を図り、経営の基盤強化に努める。

職員数の推移

	H26	H29	R4	R5	R6	R7	R8
職員数	27	45	46	46	46	47	50

※ H30年は変則的な職員採用があったため、H29年を記載

【職員の配置】

(1) 有給派遣職員

当協会の行う事業が、多様化に加え高度化してきていることなどから、事業の充実・発展のため、今後も協会が担う事業内容に応じて、派遣組織との協議を進めていくこととする。

(2) プロパー職員

プロパー職員の役割を明確化することによる職員としての意識の醸成と、資質向上に向けた研修などを実施することにより、プロパー職員の育成強化に努めることとする。